

## 公共図書館におけるユニバーサルデザインの現状

大窪 あみ・久世 均 (岐阜女子大学)

### 1. 公共図書館におけるユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方である。同じような考え方であるバリアフリーは、障害者に限定して障壁となるものを取り除こうとする考え方なのに対し、ユニバーサルデザインは障害者や高齢者などの特定の人に限定せず全ての人が利用しやすい製品や環境、サービスなどを示している。

この考え方は、障害者基本計画をはじめ日本では平成6年9月に施行された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(ハートビル法) などによりバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する政策がとられている。平成20年3月には「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(バリアフリーに関する関係閣僚会議)が決定したが、要綱の今後の取組方針では以下のことが挙げられている。

「これまで、公共交通機関、公共施設、住宅・建築物の整備等のハード面の取組が着実に進められているが、実際の利用者にとって利用しやすいものとなるためには、運営に従事する職員の対応や施設等の利用に関するわかりやすい情報提供などソフト面と一体となった総合的な取組がより一層必要となる。さらに、ハード・ソフトの取組の充実に加えて、国民誰もが、支援を必要とする方々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにする「心のバリアフリー」を推進することにより、初めて共生社会が実現されると考えられる。」

バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関し

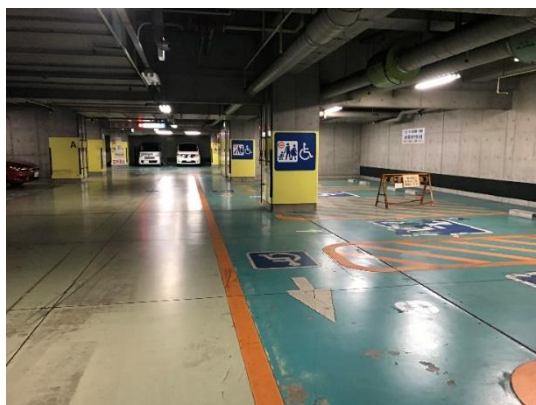


図1 妊婦身体障害者用駐車場



図2 大活字本コーナー本棚

ては、一部の関係者のみによる取組とするのではなく、国民一人ひとりの課題であるにとらえ、社会全体で取組を進めていくことが重要である。そのためには、政府や地方公共団体による一方的な情報提供だけではなく、関係者相互による積極的な情報交換・情報共有が不可欠であり、こうした取組を促進することが求められる。

ユニバーサルデザインの定義では主にハード面での整備について重視されているが、現代ではそれに加え職員や施設の情報提供などのソフト面や国民が支援を必要とする人々を支え合うことができるようにする心のバリアフリーが推進されている。

ただ、私たちは支援を必要とする人々がどのような支援が必要なのか、いざという時に何をすべきなのかという知識が足りないように感じる。また、私たちの身近なシャンプーやリンスについている突起や、両利き用のお玉やハサミといった道具は認知度が高いが、音声読み上げ機能など普段使う頻度の少ないものについての認知度をどのようにあげるかといった課題を含めて公共図書館におけるユニバーサルデザインの現状について現地調査も含めて研究した。

## 2. 公共図書館におけるユニバーサルデザインの事例

文部科学省のホームページでは図書館実践事例集～人・まち・社会をはぐくむ情報拠点を目指して～を公開している。これは図書館が一層の機能強化に向けてアクションを起こす際の参考となるよう、文部科学省が全国各地の図書館が取り組んでいる様々な特徴的な取組を事例集としてまとめ、紹介したものである。この事例集では都道府県から推薦のあった取組について、「連携」、「様々な利用者へのサービス」、「課題解決支援」、「まちづくり」、「建築・空間づくり」、「電子図書館」、「その他」の区分ごとに取りまとめている。

## 3. 公共図書館におけるWEBアクセシビリティ

総務省から国及び地方公共団体等の公的機関のホームページ等が、高齢者や障害者を含む誰もが利用しやすいものとなるように、公的機関がウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組む際の取組の支援を目的とされた手順書の「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」が公開されている。このガイドラインは2016年のJIS X 8341-3の改正に合わせ、2010年度版を改定したもので、公的機関に求める取組と期限の目安について求めている。



図3 バリアフリーコーナー

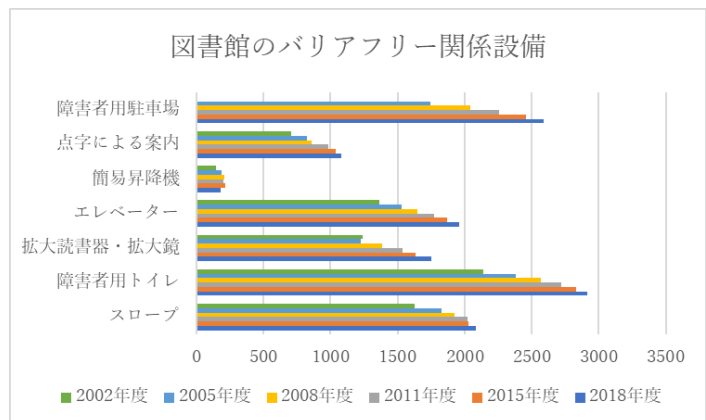


図4 公共図書館のバリアフリー関係設備